

記入例

一般廃棄物搬入許可申請書

御坊広域行政事務組合 管理者 様

一般廃棄物の処理を次のとおり申請します。廃棄物の搬入にあつては、下記搬入条件を遵守します。

ボールペン等で太線内を記入してください。

		搬入日	令和	年	月	日
1	申請者 (搬入者)	住所	御坊市 美浜町 <u>日高町</u> 由良町 印南町 日高川町(川辺・中津・美山) 上記住所地の場合は○を付けてください。			
		フリガナ	高家 6 2 6			
		氏名	ヒダカ タロウ 日高 太郎 事業系は事業者名及び搬入者氏名を記入してください。			
		電話番号	〇〇〇〇 ( 〇〇 ) 〇〇〇〇			
		車両番号	〇〇 - 〇〇			
2	ごみの発生場所 (ごみの発生場所が 上記と異なる場合は 記入してください。)	住所	御坊市 美浜町 日高町 由良町 印南町 日高川町(川辺・中津・美山) 上記住所地に○を付けてください。			
		フリガナ	(申請者との続柄)			
		氏名				
※申請内容と事実が異なる場合は、今後搬入をお断りする場合があります。						
3	当日の搬入回数	<input checked="" type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 複数回(          回)				
4	ごみの内訳	該当するものに○を付けてください。(複数の場合、量が多い種類)				
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	プラスチックごみ	
		<u>可燃大型ごみ</u>	木材ごみ	不燃大型ごみ		

清掃センター 処理欄	搬入者確認方法	一般個人	事業系
	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 公共料金の領収書 <input type="checkbox"/> その他(                      )		

ごみ処理手数料

- 1) 一般個人(最大積載量1.5t未満の車両に限る)                      10kgにつき 33円(税込)
- 2) 事業系    10kgにつき110円(税込)

搬入条件

- ・足元に釘等危険なものが落ちている場合があるので、**ごみの搬入に適した服装、靴等**各自の責で来場すること。
- ・ごみの荷降ろしは各自の責で行うこと。
- ・事業系(農業・漁業含む)プラスチックは産業廃棄物のため、法律に従い排出者自ら処理すること。

記入例  
(申請者とごみの発生場所が異なる場合)

# 一般廃棄物搬入許可申請書

御坊広域行政事務組合 管理者 様

一般廃棄物の処理を次のとおり申請します。廃棄物の搬入にあつては、下記搬入条件を遵守します。

ボールペン等で太線内を記入してください。

		搬入日	令和	年	月	日
1	申請者 (搬入者)	住所	御坊市 美浜町 日高町 由良町 印南町 日高川町(川辺・中津・美山) 上記住所地に○を付けてください。			
		フリガナ	コウイキ タロウ			
		氏名	広域 太郎 事業系は事業者名及び搬入者氏名を記入してください。			
		電話番号	〇〇〇〇 ( 〇〇 ) 〇〇〇〇			
		車両番号	〇〇 - 〇〇			
2	ごみの発生場所 (ごみの発生場所が 上記と異なる場合は 記入してください。)	住所	御坊市 美浜町 日高町 由良町 印南町 日高川町(川辺・中津・美山) 上記住所地に○を付けてください。			
		フリガナ	ヒダカ タロウ		(申請者との続柄)	
		氏名	日高 太郎		父	
※申請内容と事実が異なる場合は、今後搬入をお断りする場合があります。						
3	当日の搬入回数	<input checked="" type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 複数回( 回)				
4	ごみの内訳	該当するものに○を付けてください。(複数の場合、量が多い種類)				
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	プラスチックごみ	
		可燃大型ごみ	木材ごみ	不燃大型ごみ		

清掃センター 処理欄	搬入者確認方法		一般個人	事業系
	<input type="checkbox"/>	運転免許証		
	<input type="checkbox"/>	健康保険証		
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード		
	<input type="checkbox"/>	公共料金の領収書		
	<input type="checkbox"/>	その他( )		

## ごみ処理手数料

- 1) 一般個人(最大積載量1.5t未満の車両に限る) 10kgにつき 33円(税込)
- 2) 事業系 10kgにつき110円(税込)

## 搬入条件

- ・足元に釘等危険なものが落ちている場合があるので、ごみの搬入に適した服装、靴等各自の責で来場すること。
- ・ごみの荷降ろしは各自の責で行うこと。
- ・事業系(農業・漁業含む)プラスチックは産業廃棄物のため、法律に従い排出者自ら処理すること。